

令和5年度第1回いじめ対策総点検（報告）

新潟県教育委員会による「いじめ対策総点検」が、下記の通り実施されました。

- 1 日 時 令和5年8月21日（月）10：00～12：00
- 2 点検者 生徒指導課指導主事（2名）
- 3 参加者 PTA会長、校長、副校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、各学年主任
- 4 内 容 ①いじめ総点検チェックシートの確認
・ 自校体制（基本方針、行動計画、生徒指導研修内容の確認）
・ いじめに関する自己点検集計結果確認
②グループワーク
- 5 生徒指導課からの指導・評価
 - ・ 職員全体での情報共有を徹底し、教員が一人で抱え込まないようにスムーズに進めることが大切。
 - ・ 校務支援システム等の活用で全体への周知が容易になる。複数の目でチェックし、ヒューマンエラーに注意して活用する必要がある。
 - ・ いじめ対策推進委員会内の仕事の分担を推進することで、円滑な運営につながる。
 - ・ いじめ対策委員会が適宜開催されており、会議記録も適切に残されている。また、会議記録には県のマニュアルと異なるものを使用されているが、聞き取りの際に項目の記載漏れが起きない工夫がされている。
 - ・ スクールカウンセラーとの生徒情報の共有に際しては、対応記録にSCの確認欄を設けるなどの工夫もある。また、SCの対応を議事録に残しておくといよい。
 - ・ インターネットを利用したアンケートの実施は自分の気持ちを伝え易く生徒の心理的ハードルを下げる効果がある。
 - ・ 面談期間の設定回数は十分なので、担・副任以外にも相談できる工夫や期間と期間の間の情報収集方法についての検討を図る。
 - ・ 保護者への対応については管理職や学年主任など、複数人でサポートしており、組織的に対応できている。

今回の指導を生かし、今後もいじめを許さない学校作りに向け、組織対応して参ります。